

〔別 紙〕
様式 2

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 豊玉会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県七尾市中島町鹿島台は部 1 4 番地 1
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 8 月 3 0 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 8 月 3 0 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	辻口 大	診療所辻口医院管理者
常任理事	辻口 百代	介護老人保健施設寿老園管理者
理 事	辻口 淳子	
同	辻口 敦子	
監 事	前田 外茂雄	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	辻口医院	石川県七尾市中島町浜田壺27番地	一般病床 19床
介護老人保健施設	寿老園	石川県七尾市中島町鹿島台は部14番地1	入所定員 100名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
在宅介護支援センター 【七尾市から委託を受けて管理】	石川県七尾市中島町鹿島台は部14番地1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月20日 令和3年度決算の決定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3

法人名 医療法人社団 豊玉会

※医療法人整理番号 00038

所在地 石川県七尾市中島町鹿島台は部1 4番地1

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,012,095 千円
2. 負 債 額	789,598 千円
3. 純 資 産 額	222,497 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	178,680
B 固 定 資 産	833,415
C 資 産 合 計 (A+B)	1,012,095
D 負 債 合 計	789,598
E 純 資 産 (C-D)	222,497

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 豊玉会

※医療法人整理番号 00038

所在地 石川県七尾市中島町鹿島台は部14番地1

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	178,680	I 流動負債	175,491
現金及び預金	13,509	買掛金	12,458
事業未収金	92,483	短期借入金	155,831
たな卸資産	3,964	未払金	6,989
前払金	10	未払法人税等	165
未収入金	7,534	預り金	48
立替金	13		
未収収益	61,167	II 固定負債	614,107
II 固定資産	833,415	長期借入金	606,851
1 有形固定資産	432,445	リース未払金	7,256
建物	286,587		
構築物	5,321	負債合計	789,598
医療用器械備品	1,850		
その他の器械備品	5,219		
車両及び船舶	527		
土地	126,181		
リース資産	6,474		
一括償却資産	286		
		純資産の部	
		科 目	金 額
2 無形固定資産	1,736	I 出資金	0
ソフトウェア	1,386		
電話加入権	350	II 利益剰余金	222,497
		設立等積立金	47,000
3 その他の資産	399,234	圧縮積立金	12,421
出資金	85	繰越利益積立金	163,076
保険積立金	7,704		
リサイクル預託金	54	III 評価・換算差額等	0
長期貸付金	384,907		
長期前払費用	6,484	純資産合計	222,497
		負債・純資産合計	1,012,095
資産合計	1,012,095		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 豊玉会

※医療法人整理番号 00038

所在地 石川県七尾市中島町鹿島台は部14番地1

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		635,974
2 事業費用		
(1) 事業費	603,382	
(2) 本部費	0	603,382
本来業務事業利益		32,592
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		32,592
II 事業外収益		
受取利息	10,156	
その他の事業外収益	20,242	30,398
III 事業外費用		
支払利息	17,017	
その他の事業外費用	1,338	18,355
経常利益		44,635
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		44,635
法人税・住民税及び事業税	166	
法人税等調整額	0	166
当期純利益		44,469

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 豊玉会
所在地 石川県七尾市中島町鹿島台は部14番地1

※医療法人整理番号 00038

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団豊玉会

理事長 辻口 大 殿

私は、医療法人社団豊玉会の令和 4 年会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 5 月 2 9 日

医療法人社団豊玉会

監事 前田 外茂雄